

令和 6 年

伊豆の国市教育委員会 9 月定例会  
会議録



令和6年伊豆の国市教育委員会9月定例会

開会年月日 令和6年9月24日（火） 午後3時00分～午後4時05分

場 所 あやめ会館3階 多目的ルーム

日 程

- 1 冒 頭（学校教育課長）
- 2 開 会（教育長）
- 3 会議録署名委員の決定（教育長）
- 4 会期の決定（学校教育課長）
- 5 8月定例会会議録の承認（学校教育課長）
- 6 教育長報告（教育長）
- 7 議事日程（議事進行：教育長）

日程第1	報告第40号	伊豆の国市文化財展示施設教育活用検討部会委員の再任について
日程第2	報告第41号	伊豆の国市部活動あり方検討委員会設置要綱の制定について
日程第3	議案第37号	令和6年度伊豆の国市教育委員会の事務事業に関する自己点検・評価報告書（令和5年度執行分）の承認について
日程第4	議案第38号	教育財産の用途廃止について
日程第5	議案第39号	準要保護児童生徒の就学援助資格の新規認定について

- 8 閉 会（教育長）

出席者	教育委員会	教育長	菊池之利
	同	委員	岩田幸晴
	同	委員	小池陽子
	同	委員	清水照子
	同	委員	前田泰宏

説明に出席した者の職氏名

教育部長	佐藤政志
教育施設整備課長	室野弘毅
生涯学習課長	近藤卓哉

文化財課長	工 藤 雄一郎
幼児教育課長	平 井 良 忠
学校教育課統括監	濱 田 晃 治
学校教育課教育支援監	南 智 春

会議に出席した事務局の職氏名

学校教育課長	植 松 正 輝
教育総務係長	土 屋 尚 子
学校教育課教育総務係	川 口 真 由 美

## 9 その他（進行：学校教育課長）

- ① 小・中学校の児童・生徒の問題行動について
- ② 次回以降の定例教育委員会の開催について

### ■植松学校教育課長

皆さま、こんにちは。本日は、お忙しい中、ご出席いただき、ありがとうございます。  
開会に先立ちまして、菊池教育長より、皆さまにごあいさつ申し上げます。

### ■菊池教育長

<略>

### ■菊池教育長

本日は、4名出席しておりますので、委員会は成立しております。  
ただいまより、令和6年教育委員会9月定例会を開催いたします。本日の会議録に署名する委員は、岩田委員と清水委員をお願いいたします。

### ■植松学校教育課長

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりでございます。  
会期につきましては、本日9月24日、1日のみということで処理をしたいと思いたいますが、いかがでしょうか。

### ■委員一同

（異議なし）

### ■植松学校教育課長

ありがとうございます。本日1日だけということでお願いします。  
次に、先月行いました教育委員会8月定例会開催分の会議録の報告と承認の件に入ります。

会議録の写しを配付してございます。実施日、出席者、議案の案件、議決内容、署名等の会議内容を記載してございます。こちらについては、見ていただき承認されたということで処理をさせていただきますが、いかがでしょうか。

■委員一同

(異議なし)

■植松学校教育課長

ありがとうございます。ここで、教育長から報告事項を申し上げます。

■菊池教育長

<略>

■植松学校教育課長

この後、議事に入りますが、ここからの進行は、菊池教育長にお願いいたします。

■菊池教育長

それでは、本日の議事日程に入ります。

日程第1 報告第40号「伊豆の国市文化財展示施設教育活用検討部会委員の再任について」の説明をお願いします。

■工藤文化財課長

文化財課の工藤です。報告第40号「伊豆の国市文化財展示施設教育活用検討部会委員の再任について」説明します。伊豆の国市文化財展示施設教育活用検討部会設置規約は資料の末尾についておりますので、参照ください。この第5条の規定に基づきまして、別紙の通り伊豆の国市文化財展示施設教育活用検討部会委員を再任いたしましたので報告いたします。

資料1 ページをご覧ください。委員に再任された方々は、一覧表にあるとおりでございます。会長は菊池教育長です。委員として「伊豆の国歴史ガイドの会」会長の大村政義さん以下7名でございます。任期は1年で令和6年10月1日から令和7年9月30日までとなっております。全員が再任でございます。報告は以上です。

■菊池教育長

説明が終わりました。何かご質問はございますか。

■菊池教育長

この展示施設に関しましては、令和8年の4月1日が開館でしたね。

■工藤文化財課長

令和8年4月1日オープンを目標として進めているところです。

■菊池教育長

この施設は、教育的活用がかなり大きな位置を占めますので、教育活用部会を開いて、どのように活用していくかを検討します。特に小学生に関する活用ですね。施設を基盤としていろいろな史跡を巡る。そこで完結するのではなく、そこからスタートして、実際の場所に行ってみるといような計画で進めております。

#### ■菊池教育長

それではよろしいでしょうか。

#### ■菊池教育長

続きまして、日程第2 報告第41号「伊豆の国市部活動在り方検討委員会設置要綱の制定について」の説明をお願いします。

#### ■植松学校教育課長

学校教育課の植松です。報告第41号「伊豆の国市部活動在り方検討委員会設置要綱の制定について」ご説明させていただきます。今申しました要綱を制定いたしましたので報告をするものがございます。資料1ページをご覧ください

この要綱の制定にあつては、第1条にありますとおり、「伊豆の国市立中学校の段階的な部活動の地域移行を検討し、今後の方針を定めるに当たり、部活動等に識見を有する者から意見を聴取し、及び助言を求めるため、伊豆の国市部活動在り方検討委員会を設置する」ものです。当教育委員会といたしましては、概ねですが、部活動の在り方についての考え方はございます。現在、学校で行われる部活動を残しつつ、徐々に土日の部活動の移行、合同部活動を進めるということと、可能であれば、地域の団体やクラブへの移行を同時進行で進めるという3つの柱の考えでおります。これらの部活動の移行に際し、学校側や受け入れ側の心配や課題も多いと認識しております。また、指導者の確保も大切な事柄ですので、有識者の方々に集まっていただき、一つひとつ課題をクリアしながら進めてまいりたいと考えております。

なお、可能ならば、令和7年度4月から外部指導者による部活動や地域団体による受け入れをわずかでも実施していきたいと考えております。その中で課題を持って実施をしながら、探りながら、走りながらですけれども整えていきたいと考えるものです。

次の3ページに、まだ確定ではありませんが現時点の委員案として、中学校長の代表、そして保護者の代表、これはPTAの副会長相当でよろしいのではないかとということ、そしてスポーツ関係団体についてはスポーツ協会、スポーツ少年団、文化団体から文化協会、歴史ガイドの会、そして識見を有する者として、元学校長で部活動等への指導者の経験がある方という方々で考えております。事務局ですけれども、これ

に加えて生涯学習課の係長を加えて進めたいと考えております。説明は以上となります。

■菊池教育長

説明が終わりました。何かご質問はございますか。

■前田委員

在り方検討委員会の委員なのですが、学校側としては校長先生と元校長で指導経験者ということなのですが、この在り方が変わっていくというのは新しい考え方でもあるのでもちろん校長先生とか大事なのですが、若い先生の意見も大事だと考えますので、そういう方を入れてはどうかと思ったのですがいかがでしょうか。

■植松学校教育課長

こちらはいただいたご意見ということで持ち帰り、検討を改めてさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

■菊池教育長

よろしいでしょうか。ご意見として今後検討していくというようなことでございます。これに関しましては、やってみないとわからないと思います。本当に難しい部分がありますので、とにかく、来年4月の令和7年度のスタート時に、いくつかの部活動をそれで運用したいという思いがあります。そのあとはそれをモデルにしていければと思っておりますので、また、これについては本当に先が見えない状況ですが、やっていきたいと考えております。

■菊池教育長

よろしいでしょうか。

■菊池教育長

続きまして、日程第3 議案第37号「令和6年度伊豆の国市教育委員会の事務事業に関する自己点検・評価報告書（令和5年度執行分）の承認について」の説明をお願いします。

■植松学校教育課長

学校教育課の植松です。議案第37号「伊豆の国市教育委員会の事務事業に関する自己点検・評価報告書（令和5年度執行分）」の承認を頂戴したく説明をさせていただきます。表紙をおめくりいただきまして、この案のとおり令和5年度分について作成をいたしましたので報告をさせていただくものです。

報告書の3ページをお願いします。1の「はじめに」にありますとおり、この自己点検・評価につきましても、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、当

教育委員会が行う事務事業の執行状況に関し、自己点検・評価を行い、また、外部の有識者による評価を行ったうえで、報告書を作成し、議会に報告のうえ公表するものと定められております。この根拠につきましては、囲み抜粋に法第 26 条を記載させていただきます。

また、同条第 2 項では、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るとされております。

4 ページより、今年度の評価の対象を一覧として記載しております。大項目 1. 教育委員会の活動が 6 項目、2. 教育委員会が管理・執行する事務が 17 項目、6 ページには、3. 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務 13 項目となります。

資料 7 ページをご覧ください。4. 自己点検・評価の手法についてであります、今申しました、36 項目の事業について、教育部の各課において事務事業評価シートを用いて、自己点検を行いました。この評価シートの評価内容等について、次の 5 にお示した評価委員に説明のうえ、点検をいただきました。

評価委員には、学校長経験者であります相馬美樹子様、小中学校長会長であります三枝治好様、市 P 連会長の水口英樹様の 3 名を選任し、事務事業の評価をお願いし、3 回の評価委員会を開催し、様々なご意見を頂戴したところです。

報告書の 8 ページ以降が点検・評価シートになります。説明が重なりますが、評価委員に各事業の評価を行っていただくに当たり、さきほど申しました大項目 1 の 6 項目、次の 11 ページに大項目 2 の 17 項目、そして 13 ページからの大項目 3 の都合 36 事業を各担当課において、自己点検としてこの評価書にありますとおり、A から D までの 4 段階で相対評価をしてございます。35 事業が A 評価。ひとつが B 評価となっております。この表中にもありますが、各評価委員からいただいた今後の各事業の改善点等について、自己点検・評価欄の実績の下に記載をさせていただきます。この指摘のありました改善について今後、また次年度以降事業の在り方、取り組み方等の改善を図っていく所存でございます。

19 ページをお願いします。これら評価委員会から各評価改善等ご意見を頂戴して、各課の取り組み見直しについて私共から評価委員に回答改善の方向性をお示しいたしました。第 3 回目の評価委員会にて、令和 5 年度の事業に係る総合評価を頂戴したものが 19 ページからになります。概ね各改善の必要だった事業について評価を頂いているというふうになってございます。最後に、22 ページには、これら評価を受けて事業改善に望む菊池教育長のコメントとなっております。

この評価報告書をもって、令和 5 年度分について自己点検・評価委員会としての承

認を得られましたことから、ここで改めて教育委員会に報告し承認を求めるものです。説明は以上となります。

■菊池教育長

説明が終わりました。何かご質問はございますか。

■菊池教育長

これは公表されるのですよね。

■植松学校教育課長

そうですね。教育委員会で承認いただければ、この「案」を取らせていただき、議会にこの資料をお配りさせていただくとともに、市ホームページに、教育委員会の事務について、外部有識者から評価・点検をいただきましたという形で、市民の皆様の目に触れるようにします。

■菊池教育長

今後、そのようにして公表されるということです。この教育委員会において承認されれば、「案」が取れるということですが、分量的にもかなり多いのですが、ご質問やご意見等何か気になったところがございましたらお願いいたします。

■植松学校教育課長

1点加えさせていただきます。昨年までは、各事業粒一つ一つに対して全ての評価をいただいておりますところ、今の市総合計画の成果指標と少しそぐわなくなってきたものですから、今年度より、その評価の手法というか報告の仕方を変えさせていただきます。関連する事業をひとまとめとして、大きくくりで相対の評価をいただくこととしております。

簡単に申しますと、例えばスポーツ関連の事業というものをある一定関連するものをひとくりとして実施をしました。もう一つは、これまではその参加者数等により、評価Dとなった事業がありました。いわゆるコロナ禍によって、人を集められないという環境下にあるにもかかわらず、評価軸を人数で測っていたものですから、参加者0人ですとどれほど私どもが仕事を進めようとしても評価はゼロという結果でした。この評価のあり方がそもそもおかしいのではないかという点検を受けて、相対評価という形をさせていただいたのが今年度の形になります。

また、評価手法について今後見直しも必要かとは思いますが、概ねそちらについては受け入れていただきまして、相対評価という形で評価を頂戴したのになります。

■菊池教育長

よろしいですか。それではお諮りします。議案第37号「令和6年度伊豆の国市教育

委員会の事務事業に関する自己点検・評価報告書（令和5年度執行分）の承認について」は承認でよろしいでしょうか。

■委員一同

（異議なし）

■菊池教育長

議案第37号「令和6年度伊豆の国市教育委員会の事務事業に関する自己点検・評価報告書（令和5年度執行分）の承認について」は、承認されました。

続きまして、日程第4 議案第38号「教育財産の用途廃止について」の説明をお願いします。

■室野教育施設整備課長

教育施設整備課の室野です。議案第38号「教育財産の用途廃止について」ご説明させていただきます。

廃止する教育財産の内容は、名称が「伊豆の国市長岡南小学校用地の一部」、所在は「伊豆の国市長岡1294番地の1の一部」、面積は654.3平米でございます。次のページ以降に資料として、場所を示した図面を添付してございますのでご確認いただけたらと思います。一番後ろの求積図が分かりやすいかと思っております。クリーム色の五角形の形をした土地の部分を用途廃止するということでございます。

用途廃止する理由ですが、当該土地は旧長岡図書館の跡地であり、長岡南小学校用地として管理されてきましたが、今後、学校用地として利用する予定がないため教育財産の用途を廃止して、市長部局の管財営繕課に引き継ぐというものでございます。説明は以上でございます。

■菊池教育長

説明が終わりました。何かご質問はございますか。

■菊池教育長

よろしいですか。それではお諮りします。議案第38号「教育財産の用途廃止について」は承認でよろしいでしょうか。

■委員一同

（異議なし）

■菊池教育長

議案第38号「教育財産の用途廃止について」は、承認されました。

続きまして、日程第5 議案第39号「準要保護児童生徒の就学援助資格の新規認定について」の説明を1世帯ずつお願いします。

■植松学校教育課長

<略>

■菊池教育長

日程第5 議案第39号「準要保護児童生徒の就学援助資格の新規認定について」  
は1世帯承認、1世帯却下されました。

これで、本日予定されました付議事項につきましては、すべて終了しました。

ここで、9月定例会を閉会といたします。

令和6年10月 日

署名委員

印

署名委員

印